

■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の6ヶ月前まで	100分の75
利用日の4ヶ月前まで	100分の50
利用日の2ヶ月前まで	100分の20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

○利用の際の注意

■利用日数の上限について

利用日数の上限は30日間（休館日含む）

■複数施設の同時利用について

- ★市民ギャラリー利用の際に、マルチホールやロビー等を同時利用する場合は、市民ギャラリー申込時に、利用計画書にその旨を記入してください。
- ★マルチホール・ロビーの利用日数の上限は7日間（休館日除く）となりますので、ご注意ください。

■利用時間の設定について

- ★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。
- ★展示については、照明等の専門的な作業が必要になります。利用時間は、余裕を持って計画してください。

■飲食について

- ★市民ギャラリー内は、飲食禁止です。

■催事内容について

- ★市民ギャラリーでは、営利目的の展示・販売や飲食物の販売・提供は出来ません。また、許可無く寄付金品の募集、物品の陳列・販売は行わないでください。
- ★次に挙げるものは展示できません。
 - ・不快音、煙霧、悪臭、腐敗、微生物、害虫等の発生する恐れのあるもの。
 - ・砂利、砂、土、水、塗料を直接床面や壁面への設置や、床面や壁面を毀損、汚染する素材を使用したもの。
 - ・原則として、生花や盆栽、落ち葉、滅菌くんじょうされていない木材など。
 - ・動物および危険物、人体や他作品に悪影響を及ぼす恐れのあるもの。
 - ・その他美術館長が不適當と認めるもの。

■附属設備について

市民ギャラリー備品のサイズは下記のとおりです。

- ★展示台・黒（無料）
 - 40 cm×40 cm×100 cm（10 台）
 - 60 cm×60 cm×80 cm（10 台）

■その他

- ★開館時間中は、必ず主催者が施設に常駐し、責任をもって作品の管理を行ってください。
- ★搬入日にお渡しする入館者集計表に入場者数を記入し、最終日に提出してください。